

審 査 基 準

[「香川大学 大学案内2027」企画及び印刷データ作成業務 一式]

I 契約予定者の決定方法

提案された企画について審査を行い、予算規模の範囲内において、各評価項目の得点合計が最も高い者を採択案件に決定する。

II 審査方法

企画提案書等に基づき、本学に設置された「香川大学 大学案内2027」企画及び印刷データ作成業務選定委員会（以下、「選定委員会」という。）において書類選考及び面接選考を実施する。なお、必要に応じて審査期間中に提案の詳細に関する追加資料の提出を求めることがある。

III 評価方法

評価は下記の各項目について実施し、選定委員会の各委員が各々評価した結果の合計したものを当該提案者の得点とする。

1 業務実施主体に関する評価

- ① 業務実施に必要な人員・組織体制が整い、業務を適切に遂行できる体制を有していること。
- ② 業務実務に精通しているとともに、業務を適切に遂行するための技術力及びノウハウを有し、類似業務の実施実績を有していること。

2 業務内容に関する評価

(1) 大学の理解度

本学の教育研究活動等について理解していること

(2) 企画内容

- ①企画内容に本学が要求する事項が盛り込まれていること
- ②企画構成が優れていること
- ③インパクト・訴求力があること
- ④デザイン・表現が優れていること
- ⑤分かりやすさ・親しみやすさがあること
- ⑥斬新さ、ユニークさが感じられること

(3) 価格

制作見積額が妥当であること。

3 ワーク・ライフ・バランス等の推進に関する評価

- ① ワーク・ライフ・バランス等の推進に関する認定等又は内閣府男女共同参画局長の認定相当確認を有していること。

〔評価基準〕

評価項目	点数	評価基準				
		大変優れている	優れている	普通	やや劣っている	劣っている
1-①	10	10	8	6	4	2
1-②	10	10	8	6	4	2
2-(1)	10	10	8	6	4	2
2-(2)-①	10	10	8	6	4	2
2-(2)-②	15	15	12	9	6	3
2-(2)-③	10	10	8	6	4	2
2-(2)-④	15	15	12	9	6	3
2-(2)-⑤	10	10	8	6	4	2
2-(2)-⑥	10	10	8	6	4	2
2-(3)	10	10	8	6	4	2
3-①	6	以下の認定等の中で該当する最も配点の高い区分により評価を行う。 ○女性の職業生活等における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）に基づく認定 ・えるぼし 認定段階1（労働時間等の働き方に係る基準は満たすこと。）＝ 2点 ・えるぼし 認定段階2（労働時間等の働き方に係る基準は満たすこと。）＝ 3点 ・えるぼし 認定段階3（労働時間等の働き方に係る基準は満たすこと。）＝ 4点 ・プラチナえるぼし認定＝6点 ・行動計画策定済（女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定義務がない事業主（常時雇用する労働者の数が100人以下のもの）に限る（計画期間が満了していない行動計画を策定している場合のみ））＝1点 ○次世代育成支援対策推進法（次世代法）に基づく認定 ・くるみん認定（平成29年3月31日までの基準）＝2点 ・トライくるみん認定＝3点 ・くるみん認定（平成29年4月1日～令和4年3月31日までの基準）＝3点 ・くるみん認定（令和4年4月1日以降の基準）＝3点 ・プラチナくるみん認定＝6点 ○青少年の雇用の促進等に関する法律（若者雇用促進法）に基づく認定 ・ユースエール認定＝4点 ○上記に該当する認定等を有しない＝0点 ※内閣府男女共同参画局長の認定等相当確認を受けている外国法人については、相当する各認定等に準じて評価する。				

※ワーク・ライフ・バランス等の取組に係る各認定の根拠法令等については、「女性の活躍推進に向けた公共調達及び補助金の活用に関する実施要領」（平成28年3月22日内閣府特命担当大臣（男女共同参画）決定、令和4年3月30日一部改正）別紙1を参照のこと。